

第 67 回北大祭

防災・衛生の手引き



各祭名	団体名
-----	-----

目次

1. 申請・提出物

01.使用器具申請	3
02.常駐スタッフ申請	3
03.防災・衛生事項に関する確認書	4
04.防災・衛生テスト	5

2. 物品の配付・配分・回収

01.配分所について	6
02.防災関連用品	6
03.衛生関連用品	7

3. 防災に関する注意事項

01.掲示物について	8
02.火気器具・電気機器の使用、装飾について	9
03.発電機・ガソリン・プロパンガスの取り扱い	13

4. 衛生に関する注意事項

01.掲示物について	17
02.食品衛生・衛生管理について （食品を取り扱う参加団体）	17
03.北大祭全学衛生ガイドライン	18

1. 申請・提出物

01. 使用器具申請

使用器具申請は、北海道大学大学祭全学実行委員会事務局（以下、北大祭事務局）が各団体の火気器具や電気機器の使用状況を把握したり、スレート板を用意したりするために必要なものです。北大祭期間中に火気器具や電気機器を使用するには、事前の申請が必要です。今回から申請は2回行われますが、どちらも全団体が回答する必要があります。

また、火気器具や電気機器を使用しない場合も、その旨を必ず申請してください。

すでに変更締切をすぎているので原則変更はできませんが、やむを得ず申請内容を変更する必要がある場合、メール（bousai@hokudaisai.com）でご連絡ください。その際、件名に団体名を記載してください。

02. 常駐スタッフ申請

区画の常駐義務

火気器具または飲食物を扱う団体には、活動時間中に北海道大学大学祭全学実行委員会（以下、全学実行委員会）の定める対象者のうち少なくとも1名をテントに常駐させることが義務付けられています。この義務のことを「常駐義務」と呼称します。

常駐義務対象者

全学実行委員会の定める対象者とは以下の通りであり、まとめて「常駐義務対象者」と呼称します。

- 団体責任者
- 副団体責任者
- 防災・衛生指導者（2名）
- 〈第67回北大祭より新設〉常駐スタッフ（歯学祭および理学祭は設置しない）

常駐スタッフは事前に申請することにより最大4名まで置くことができます。なお、常駐義務対象者には防災・衛生説明会後に行われる「防災・衛生テスト」の受験が義務付けられます。

防災・衛生説明会の参加が免除された団体は、いずれの係の方も常駐する必要はございませんが、緊急時に素早く対応できるように、区画内の様子は常に把握してください。

常駐スタッフ申請

常駐スタッフを把握するために、「常駐スタッフ申請」を実施します。申請の詳細は以下の通りです。なお、歯学祭および理学祭は各実行委員会からの申し出により、常駐スタッフ申請を行いません。

内容：常駐スタッフの名前およびメールアドレス（最大4名）を申請する

団体ごとの申請は任意とする（常駐スタッフを置かなくても良い）

期間：5月16日（金）20:00～5月23日（金）23:50

方法：参加団体用公式 Web サイトにて参加団体ごとに申請

※常駐スタッフ向け防災・衛生テストは常駐スタッフ申請終了後に行います。詳細は、p.5をご参照ください。

※常駐スタッフ申請完了後、登録されたメールアドレス宛に確認メールが送信されるので、必ず送付されたリンクをクリックするよう常駐スタッフの方にお伝えください。なお、再申請を行った場合、メールアドレスの確認状況はリセットされますので、送付されたメールより再度リンクをクリックしメール登録を完了させてください。

03. 防災・衛生事項に関する確認書

■ 防災・衛生事項に関する確認書について

防災・衛生事項に関する確認書とは、団体構成員全員への防災・衛生事項の伝達の徹底を目的として、各種事項の団体内周知が行われているかどうかの確認を行うためのものです。北大祭の安全な運営のためにご協力をよろしくお願いします。なお、防災・衛生事項に関する確認書の提出がなければ、北大祭に参加することができませんので、必ず提出してください。

■ 防災・衛生事項に関する確認書記入の流れ

①団体構成員全員に、以下の内容を必ず周知してください。周知は「資料配付」と「口頭指導」の両方を行っていただきます。方法などの詳細は、確認書本文をご確認ください。

○防災事項

- 火気器具と可燃物との距離について
- ドラムコードを取り扱う際の注意点
- 火気器具を取り扱う際の注意点
- ガソリンを取り扱う際の注意点
- 自己点検チェックシートについて
- 発電機を取り扱う際の注意点
- プロパンガスを取り扱う際の注意点
- 消火器を取り扱う際の注意点
- 消防署から指摘の多い点
- 当日に特に注意していただきたい点

○衛生事項

- 食中毒予防の三原則
- 食品を取り扱う人に関する注意点
- 調理に関する注意点
- 仮設水道、簡易水道について
- その他の重要な注意点

②周知を行った後、防災・衛生事項に関する確認書の必要事項を記入してください。

※記載のすべてのチェック項目にレ点をつけなければ提出できません。

※記入の際は、必ず黒または青のボールペンまたは油性ペンを使用してください。シャープペンシルなどの消せる筆記用具で記入されているものは受理できません。

※書き間違えてしまった場合は必ず二重線で訂正してください。

③すべての必要事項を記入し終えたら、日付を記入し、団体責任者、団体責任者、防災・衛生指

導者（2名）、事前に申請した常駐スタッフが自筆で署名をして提出してください。

■ 配付・提出方法（参加団体）

配 付：5月16日（金）防災・衛生説明会

締切および提出先：各祭実行委員会から指示

※各祭実行委員会が取りまとめて、5月28日（水）第9回全学実委にて提出。

04. 防災・衛生テスト

■ 区画の常駐義務

模擬店の適切な管理に必要な防災・衛生関連の知識を確認するテストです。対象者は団体責任者、副団体責任者、防災・衛生指導者（2名）、事前に申請した常駐スタッフです。団体責任者、副団体責任者、防災・衛生指導者（2名）には防災・衛生説明会終了後すぐにメールで Google フォームのリンクを送信します。常駐スタッフについては「常駐スタッフ申請」終了後に別日程で行います。説明会の内容を理解したうえで、全員が回答してください。誤ったリンクが送られてきたり、リンクが送られてこなかったりした場合は、メールなどでご連絡ください。

防災・衛生指導者には防災・衛生説明会で説明する防災・衛生に関する重要事項を全ての団体構成員に伝達していただきます。テストに回答する際は、本冊子や防災・衛生説明会のスライドなどをご参照ください。

■ 配付・提出方法

●団体責任者、副団体責任者、防災・衛生指導者（2名）

メール送信：5月16日（金）防災・衛生説明会后

締 切：5月23日（金）23：50

提 出 先：Google フォーム

●常駐スタッフ

メール送信：5月24日（土）20：00

締 切：5月31日（土）23：50

提 出 先：Google フォーム

2. 物品の配付・配分・回収

01. 配分所について

配分所では、参加団体の方に防災関連物品・衛生関連物品・清掃関連物品の配付をしています。
指定された配分所を使用してください。配付場所は以下の通りです。

■ N204 北大祭事務局室前配分所

対象：獣医学祭

■ 北部配分所

対象：工学祭・医学展・歯学祭・薬学祭

■ 南部配分所

対象：農学祭・理学祭・文系祭

02. 防災関連用品

■ スレート板・コンクリートブロックの貸出

配付場所：配分所

配付日時：6月5日（木） 18：00～22：00

6月6日（金） 8：00～12：00

持ち物：なし

■ スレート板・コンクリートブロックの回収

回収場所：配分所

回収日時：6月8日（日） 17：00～19：00

持ち物：スレート板・コンクリートブロック

■ 消火器・消火器設置区画証の配付

配付場所：配分所

配付日時：6月5日（木） 18：00～22：00

持ち物：なし

備考：運搬の際には消火器の黄色のピンを持たず、本体を持って運搬してください。

■ 消火器・消火器設置区画証の回収

回収場所：配分所

回収日時：6月8日（日） 17：00～19：00

持ち物：消火器・消火器設置区画証

備考：運搬の際には消火器の黄色のピンを持たず、本体を持って運搬してください。

■ 連絡先

担当者：北大祭事務局 総務部 防災担当 浜出晋作・近藤颯太

MAIL：bousai@hokudaisai.com

03. 衛生関連用品

■ アルコール噴霧器の配付（飲食提供を行う団体のみ）

配付場所：配分所

配付日時：6月5日（木） 18：00～22：00

6月6日（金） 8：00～12：00

持ち物：特になし

■ アルコール消毒液の補充

受付場所：配分所

受付日時：6月6日（金） 12：00～22：00

6月7日（土） 8：00～22：00

6月8日（日） 8：00～17：00

持ち物：アルコール噴霧器

■ アルコール噴霧器の回収

回収場所：配分所

回収日時：6月8日（日） 17：00～19：00

持ち物：アルコール噴霧器

■ 連絡先

担当者：北大祭事務局 総務部 衛生担当 犬塚伊吹・三嶋里佳・鈴木統也

MAIL：zengaku.eisei@hokudaisai.com

3. 防災に関する注意事項

01. 掲示物について

自己点検チェックシート（対象：火気器具を取り扱う参加団体）

自己点検チェックシートは、火気器具を取り扱う参加団体が防火安全の自己点検を行ったことを示すためのもので、掲示するよう条例で定められています。団体構成員は、毎日営業開始前に記載された点検内容を漏れなく点検し、指定の場所に油性ペンで記入の上、テント前面の見やすい位置に掲示してください。北大祭期間中には北大祭スタッフ・消防署職員が確認いたします。掲示していなかった場合は、出店が許可されません。なお、参加団体への配布は各祭実行委員会から行われます。

以下は実際に記入していただく自己点検チェックシートです。

自己点検チェックシート	
2025 年 6 月 ____ 日	
点検実施者（氏名） _____	
下記のとおり、対象火気器具等の使用及び露店等の開設に伴い、防火安全の自己点検を行いました。 記	
点検内容	チェック欄
①火気器具の使用方法が適切ではないことから、火災が発生するかもしれない。	
周りには可燃物を置かない（風でテントなどが近づかないようにする）（投光器を含む）。	☐
水平にしっかりと固定された不燃性の置台の上で使用する。	☐
②火気器具を使用中に火災が発生したが、消火器がない、またはどこに消火器がおいてあるのかわからず、迅速な初期消火ができず、露店等が全焼し、来場者が死傷するかもしれない。	
使用期限の経過していない消火器を準備する。	☐
準備した消火器がどこに置いてあるのか、露店等の関係者全員で確認する。	☐
露店等の関係者全員で、消火器の使用法を確認する。	☐
③ガスボンベとゴムホースの接続不良やホースのひび割れがあり、そこからガスが漏れ出し、引火または爆発するかもしれない。	
ゴムホースの長さは2m以内とし、接続部分をホースバンド等で締め付ける。	☐
使用前に、ゴムホースにひび割れ等の劣化がないか点検する。	☐
ホースの継ぎ足し、三方継手により二又分岐させない。	☐
④業務中の接触や強風・地震によりガスボンベが転倒し、来場者がけがをしたり、ガスが漏れ出て引火または爆発につながったりするかもしれない。	
ガスボンベは、直射日光の当たらない通気性の良い場所に設置する。	☐
ガスボンベは、転倒しないようロープ等で固定する。	☐
⑤調理中に火のついた物や炭火がコンロや火鉢の下に落ちる、または炭の残り火が他の物に引火して、火災が発生するかもしれない。	
コンロや火鉢の下には、不燃材料のものを敷く。	☐
炭の残り火は、完全に消火し、紙くず等と分別して処理する。	☐
⑥業務中に、整理整頓されていないところやごみ集積場所に放火されるかもしれない。	
露店等の周囲は、整理整頓しておく。	☐
ごみは、指定された時間に指定された場所へ出し、放火をされないようにする。	☐
⑦火災発生時、頭の中が真っ白になり、初期消火や119番通報、適切な避難誘導ができないかもしれない。	
火災発生時に連絡しなければならない場所（消防・催しの主催者等）を確認する。	☐
火災発生時の来場者の避難誘導要領を確認する。	☐
⑧発電機の使用法が適切ではないことから、火災が発生するかもしれない。	
平坦で安定した屋外に置き、周囲に可燃物を置かない。	☐
燃料を給油するときは、必ず発電機を停止させる。	☐
ガソリンは専用の容器に入れ、高温になる場所を避け、必ず目の届くところに置く。	☐
ガソリンの容器を開ける前には、必ずエア抜きをする。	☐

■ 消火器設置区画証（対象：消火器設置区画に該当する団体）

北大祭期間中、火災などの緊急事態に備えて消火器を設置している区画であることを示すためのものです。

なお、消火器設置区画は下記のとおりです。

【獣医学祭】獣1

【榆陵祭】A1・A3・A4

B1・B4・B6・B9

C2・C4・C6・C9・C11・C12・C15・C16

D2・D3・D5・D8・D9・D12・D13・D16

E1・E2・E5・E6・E8・E11・E12・E15・E16・E19・E20・E22・E25

F1・F3・F5・F6・F8

G1・G4・G5・G7・G9・G11・G12・G15・G16

H1・H2・H5・H6・H9・H11・H13・H14・H16

I1・I3・I5・I8・I9・I11・I13・I15・I16・I19・I21・I23・I26

【医学展】医1・医2・医5・医6・医8

【工学祭】工2・工4・工6

【歯学祭】歯1

【薬学祭】薬1

【文系祭】文1

【IFF】IFF1・IFF4・IFF6・IFF7・IFF10・IFF11・IFF12・IFF14・IFF16・IFF18

【農学祭】農2・農5・農6・農7・農10・農11・農14

【全学】全学2-A・全学3-A・全学6-A・全学7-G・全学8-I

【その他】北部配分所・南部配分所

北部案内所・中央案内所・南部案内所

体育館横特設ステージ・高等教育推進機構前特設ステージ

第一体育館・第二体育館・金葉祭ライトアップ

02. 火気器具・電気機器の使用、装飾について

■ 火気器具・電気機器の使用

火気器具とは、ガスコンロ・七輪・暖房器具などの火や熱が発生するすべての器具を指します。また、電気機器とは電気を使用するすべての機器を指します。北大祭期間中に火気器具・電気機器を使用するには、使用器具申請による申請が必要です。

使用器具申請にて申請されていない火気器具・電気機器は使用できません。

※熱を発する電気機器（ホットショーケース・電子レンジなど）は火気器具の規制に準じるものとします。

※使用器具申請は熱を発する電気機器以外の電気機器（冷蔵庫・投光器など）も対象となります。

■ 火気器具や熱を発する電気機器使用にあたって

●火気器具や電気機器を使用する場合は、アルミホイルを巻いたスレート板やコンクリートブロック

クを下に敷いてください。

- 火気器具や熱を発する電気機器は、水平かつ安定した場所で使用してください。
- 使用している火気器具や熱を発する電気機器の近くにカセットボンベ・ガソリンなどの危険物、その他可燃物を置かないでください。また、火気器具は、可燃物やテントの幕から鉛直方向に100 cm、水平方向に30 cm以上離してください。
- 火気器具や熱を発する電子機器の周辺は、定期的に整理してください。
- 机・アスファルト・芝生を焦がすなど、施設や物品へ損傷を与える事故に十分注意してください。特に、炭火を芝生の上で使用することは絶対にやめてください。
- 火災に備えて、最寄りの建物と消火器設置区画(最低2ヶ所)を確認しておいてください。詳細は、p.9をご参照ください。
- ガソリン火災・油火災は水での消火が危険であるため、発生した場合はためらわず消火器を用いて消火してください。
- 火災およびその消火のために、器具が故障した場合または団体の活動に支障があった場合、全学実行委員会・北大祭事務局は一切の責任を負いません。
- 火災やガソリン漏れを含む事故が発生した場合は、その規模に関わらず直ちに、お近くの北大祭スタッフにお伝えいただくか、N204 北大祭事務局室(TEL: 011-709-5037)までご連絡ください。

消火器について

北大祭期間中は、北大祭事務局が一部の区画を消火器設置区画に指定します。指定された区画を使用する団体は消火器を設置することが義務付けられております。各団体で最寄りの消火器設置区画を最低2ヶ所把握しておいてください。詳細は、p.9をご参照ください。

【消火器設置区画の注意事項】

消火器と消火器設置区画証は北大祭事務局が手配・準備し、配分所にて配付いたします。詳細は、p.6をご参照ください。消火器設置区画証はテント前面の良く見える場所に掲示してください。消火器は、テント前面の良く見える位置(できる限り消火器設置区画証の真下)に設置するようにしてください。

消火器設置区画を使用する団体は、活動時間内は団体構成員が区画に常駐している必要があります。また、営業を終了しても、6月8日(日)17:00まで自区画で消火器を管理してください。

【運搬時の注意】

- 消火器の本体を持って、横にせず運んでください。
- 黄色のピンには触らないでください。

【保管時の注意】

- 消火器に強い衝撃を与えないでください。
- 消火器は、非常時に団体構成員以外も位置の確認や使用がすぐにできるよう、テント前面の見やすい位置に設置してください。
- 雨天時はテント内に設置し、消火器が濡れないようにしてください。
- 水のすぐ近くなど、錆びる恐れのある場所に設置しないでください。
- 不安定な場所に設置しないでください。

- 非常時にすぐに消火器を持ち出せるように、団体構成員は必ず消火器の位置・使用方法を把握しておいてください。

【補償金】

以下の場合、その消火器を管理していた団体に、補償金として 6,000 円をお支払いいただきます。

- 消火器を紛失・破損・故障させた場合
- 本来の目的以外での不適切な使用を行った場合
- 返却時、消火器に不適切な使用による異常が確認された場合

※火災発生時などはためらわず使用してください。適切な使用と認められる場合、補償金の支払いは求めず、上記の理由による違反点数の付与も行いません。

※使用できなくなった消火器は取り替えますので、速やかに配分所までお持ちください。

※補償金の支払いが生じた団体は北大祭終了後に各祭実行委員会を通じてご連絡いたします。

■スレート板・コンクリートブロックについて

【スレート板・コンクリートブロックとは】

スレート板とは、火気器具や熱を発する電気機器の使用に伴い発生した熱によって机などが焦げることを防ぐために、その下に敷いて用いる耐熱ボードのことです。机の上で調理器具（火気器具や熱を発する電気機器）を使用する場合、必ずスレート板もしくはコンクリートブロックを敷いてください。ただし、スレート板やコンクリートブロックだけで完全に断熱できるわけではありません。周囲に損傷を与えないよう、各団体に配慮してください。

七輪などの炭火を使うような火力の強い火気器具を使用する場合、コンクリートブロックを配付いたします。

【貸出】

スレート板・コンクリートブロックは使用器具申請の内容に応じて、北大祭事務局が貸し出します。詳細は、p.6 をご参照ください。

【注意事項】

スレート板・コンクリートブロックの使用に際し、下記の事項を遵守してください。

- スレート板は、焦げや汚損を防ぐため、必ずアルミホイルを巻いて使用してください。なお、アルミホイルは各団体でご用意ください。
- 机などに損傷を与えないよう、各団体に配慮してください。
- スレート板はもろく破損しやすいため、取り扱いには十分に注意してください。破損してしまった場合は交換しますので、破損したスレート板をもって配付を受けた配分所までお越しください。
- 切る・装飾するといった加工はしないでください。

■炭火・カセットボンベ・投光器の使用、装飾について

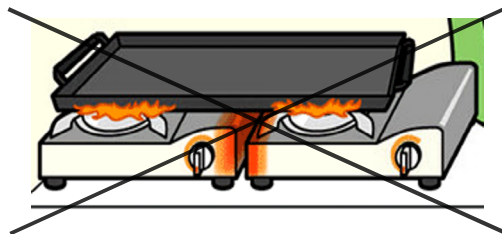
【炭火の使用】

炭火は火力が強いため十分注意して扱ってください。

- 芝生の上では絶対に使用しないでください。
- 炭火を使用する器具の脚が 50 cm未満の場合、必ずコンクリートブロックを使用してください。
- 使用後の炭火の管理を徹底してください。
- 火消しつば、および消火用バケツをを必ず用意し、常に目の届くところへ設置してください。

【カセットボンベ】

カセットコンロを使用する場合は、カセットボンベが高温にならないように注意してください。特に、鉄板などがボンベの上にかからないようにしてください。右図のような 2 連での使用は非常に危険です。



【投光器・装飾】

- 引火する恐れがあるため、投光器など照明器具や火気器具の近くに装飾しないでください。
- 風で装飾が飛んだり、立て看板が倒れたりしないようにしっかり固定してください。
- 装飾はテントの外から内側がよく見える範囲にとどめ、過剰な装飾は控えてください。
- キャンドルなどの火気を伴う装飾はしないでください。

消防検査について

【消防検査の実施】

火気器具を使用する屋外参加団体は営業を開始する前に消防署の職員による検査を受ける必要があります。消防検査は北大祭 1 日目（6 月 6 日（金））の以下の時間から行われる予定です。

- 9:20 ～ 獣医学祭・薬学祭
- 9:30 ～ 農学祭・文系祭・IFF・医学展・歯学祭・工学祭
- 10:00 ～ 榆陵祭 G ブロック・H ブロック・I ブロック
- 10:20 ～ 榆陵祭 F ブロック
- 10:50 ～ 榆陵祭 D ブロック・E ブロック
- 11:20 ～ 榆陵祭 A ブロック・B ブロック・C ブロック

※時間は前後する可能性があります。

【消防検査に関する注意点】

消防検査が行われる時刻までに、営業で必要な物品（食品を除く）の準備と防火安全の自己点検を完了させてください。消防検査までに準備などが完了していなかった場合、その団体は防火上の不備があるとみなされ、営業ができなくなります。なお、原則として再検査はありません。

検査を受けて消防による出店の許可が出るまで火気器具や電気機器の使用はできません。

【防火安全の自己点検】

防火安全の自己点検は、自己点検チェックシートの項目に基づき行う必要があります。消防検査までにチェックシートの内容を満たし、記入した上で掲示してください。詳細は、p.8 をご参照ください。

連絡先

担当者：北大祭事務局 総務部 防災担当 浜出晋作・近藤颯太

03. 発電機・ガソリン・プロパンガスの取り扱い

■ 発電機について

【発電機の使用方法】

発電機の使用方法は、“https://youtu.be/bD_YsQ2wzxU”にて動画で確認できます。二次元コードもご活用ください。



【発電機の燃料について】

- 北海道大学生生活協同組合（以下、北大生協）から発電機をレンタルした場合、発電機にはあらかじめガソリンが入っています。
- 発電機とセットでガソリン携行缶が貸し出されます。ガソリンを保管する際、またガソリンを追加で購入しに行く際は、必ずこのガソリン携行缶を使用してください。
※北大生協からのレンタルではない発電機を使用する場合、必ず各自でガソリン携行缶を準備してください。
- 発電機の燃料には必ずレギュラーガソリンを使用してください。ガソリン以外の燃料は使用できません。ガソリン以外の燃料を入れたことによって故障した場合、修理費用もしくは買い替え費用は団体の負担となります。
- 大学構内ではガソリンは販売していません。大学近くのガソリンスタンド（p.14）で購入してください。なお、購入の際には学生証などの身分証の提示が必要となります。
- 模擬店の営業終了時に、発電機内にガソリンが残っている場合はそのまま返却してください。決して余ったガソリンを道端に撒いたり、水道に流したりしないでください。

【注意事項】

- 発電機はテント外の水平な場所に、テントから十分距離を取って外に設置してください。
 - 発電機のコンセント部分が濡れないようにしてください。ビニールテープなどで目張りをするとう故障が起きにくいです。
 - 始動したら必ずチョークノブを元の位置に戻してください。例年、チョークノブの戻し忘れによる故障が多く見られます。
 - 飛び火による火災を防ぐため、発電機の近く（特に排気口の先）に燃えやすいもの（ビニール・紙など）を置かないでください。
 - 発電機とガソリン携行缶は必ず離して保管してください。特に排気口の先には絶対に置かないでください。
 - ガソリンを追加する際は、事故防止のため、2人以上で作業を行ってください。また、必ず常駐義務対象者が監視している状態で（または常駐義務対象者本人が）作業を行ってください。
 - ガソリンを追加する際は、必ず電源を止めてください。その際、発電機を使用している照明は使えないため、日没までにガソリンの残量を確認するようにしてください。
- ※北大祭期間中、発電機に不調などのトラブルが生じた場合にはレントオール本部テントに来てください。レントオール本部テントは、体育館前と中央食堂向かいに設置されます。

【ドラムコードについて】

火災防止のため、ドラムコードは完全に伸ばした状態で使用してください。伸ばさずに使用した場合、コードが発熱して発火・断線する可能性があります。

雨天時はドラムコードをテント内に置いてください。

ガソリンについて**【ガソリンの購入について】**

大学構内でのガソリンの販売は行っておりません。大学周辺のガソリンスタンドを利用してください。ガソリンを持ち運ぶ場合、必ずガソリン携行缶をご使用ください。なお、北大生協のレンタル用品を利用している団体に対しては、発電機1つに対してガソリン携行缶1個が貸し出されます。

【最寄りのガソリンスタンド】

○ENEOS 北19条店（所在地：北19西5）

営業時間：6月6日（金）14：30～19：00

6月7日（土） 8：00～19：00

6月8日（日） 8：00～19：00

○ENEOS 北10条店（所在地：北10西3）

営業時間：6月6日（金） 7：30～20：00

6月7日（土） 8：00～19：00

6月8日（日） 8：00～19：00

営業時間については北大祭事務局で確認しておりますが、変更となっている可能性があります。最新の情報は各店舗のホームページなどをご確認ください。

【注意事項】

- ガソリンスタンドの営業終了間際は混雑が予想され、営業時間内でもガソリンが購入できなくなる場合があります。時間に余裕を持ってガソリンをご購入ください。
- セルフサービスのガソリンスタンドで、利用者自身がガソリン携行缶に給油することは法令により禁止されています。必ず店員に給油してもらってください。また、その際学生証などの身分証の提示が必要となりますので、忘れずにご用意ください。
- ガソリンをペットボトルやプラスチックのポリタンクに保管すると、溶けて、引火・爆発につながる危険があります。必ずガソリン携行缶をご使用ください。

【ガソリンの取り扱いについて】

ガソリンを取り扱う際には、下記の点に留意してください。

- ガソリンを道端に撒いたり、水道に流したりしないでください。
- ガソリン携行缶の蓋は、中身の量に関わらず、しっかりと閉めてください。蓋を開けた状態での放置は絶対にしないでください。
- ガソリン携行缶は、テント内で直射日光の当たらない安定した地面に、直接置いてください。また、直射日光が当たらないように日除けとなるものを用意してください。

- ガソリン携行缶は火気器具から十分に離し、人の目が届く場所で保管してください。
- ガソリン携行缶の保管場所（テント内）は換気をよく行ってください。
- ガソリン携行缶内のガソリンはできるだけ早く使い切ってください。
- 携行缶の返却の際には、ガソリンが中に残っていてもそのまま返却してください。
- ガソリンがふきだす可能性があるので、蓋を開ける前に必ずガス抜き（エア抜き）を行ってください。

【ガソリン漏れが発生した場合】

ガソリン漏れが発生した場合は、その量に関わらず、以下のような対応を必ず取ってください。

- ①発電機を含む火気器具や電気機器の使用をただちに停止する。
- ②可燃物を遠ざける。
- ③近くの北大祭スタッフに伝える。または、N204 北大祭事務局室（TEL：011-709-5037）に連絡をする。
- ④漏れたガソリンにタオルなどを当ててできるだけ吸収させる。

※ガソリンを吸収させるためのタオルなどはあらかじめ準備しておくことを推奨します。

※ガソリン漏れが発生した場合、安全のため、近隣の区画にも火気器具の使用を停止していただく場合があります。

■プロパンガスの取り扱いについて

プロパンガスを取り扱う際には下記の点に留意してください。

- 北大生協を介さずに購入したプロパンガスは使用できません。
- ゴムホースの長さは2 m 以内とし、接続部分をホースバンドなどで巻き付けてください。
- ゴムホースは机の脚などに巻き付けないでください。
- 使用前にゴムホースにひび割れなどの劣化がないか確認してください。異常が確認された場合は絶対に使用せず、業者に相談してください。
- ガスボンベは直射日光の当たらない通気性の良い場所に設置してください。
- ガスボンベは倒れないよう固定してください。
- ガスボンベを火気器具の近くに置かないよう注意してください。
- プロパンガスの又貸しは禁止です。貸し出されたガスボンベは、ボンベの番号と団体名が一括で管理されています。又貸しが発覚した団体は、その時点でガスボンベの貸出が中止され、来年以降も貸し出されません。
- プロパンガスの交換時・最終返却時にガスボンベの汚れを落としてください。
- 最終日のプロパンガス返却の際は、必ずプロパンガス配付・返却テントまで持ってくるようお願いします。無人テントへの放置は絶対に行わないでください。

■プロパンガスとガス器具の接続に関する注意事項

プロパンガスを使用する際には、ガス器具にゴムホースを取り付ける必要があります。

【ゴムホースの接続方法】

- ①プロパンガス配付・返却テントにてプロパンガスを受け取ってください。この際、ガスボンベとゴムホースは取り付けである状態で配付されます。
- ②下記のいずれかの方法でガス器具とゴムホースを接続してください。後ほど、北大祭スタッフ・

業者・消防署職員が確実に接続できていることを巡回して確認します。

1. 持ち込みのガス器具を使用する、または接続に不安がある場合

プロパンガスを受け取る際に業者にガス器具とゴムホースの接続を依頼してください。

2. ご自身で接続する場合

ゴムホースを根元まで差し込みホースバンドで固定します。

【返却時の注意事項】

6月8日（日）17：00以降速やかにプロパンガス配付・返却テントまでガスボンベと各自で返却してください。その際、ガス器具とゴムホースを取り外し、ガスボンベとゴムホースのみ持ってきてください。取り外す際は、白い部分を手前に引いて、全体を引っ張ると簡単に抜けます。そのまま引っ張らないでください。

※ゴムホースを接続、又は取り外すときは必ずコックを閉めた状態で行ってください。

■ ガス漏れの恐れがある場合

ガス漏れは爆発を伴う火災など広い範囲に重大な被害を及ぼす可能性があります。少しでも違和感を覚えたら、必ず対策を取ってください。

【ガス漏れのサイン】

- ガスのにおいがする。
- 「シュー」という音がする。
- ガス器具がいつまでも点火しない。

【必ず行うべき対応】

- プロパンガスの元栓を閉じる。
- すべての火気器具（発電機などガス器具以外も含む）の使用を停止する。
- 周辺の区画を使用する団体にも声掛けを行う。
- 近くの北大祭スタッフに伝える。または N204 北大祭事務局室（TEL：011-709-5037）に連絡する。

■ 連絡先

担当者：北大祭事務局 総務部 防災担当 浜出晋作・近藤颯太

MAIL：bousai@hokudaisai.com

4. 衛生に関する注意事項

01. 掲示物について

■ 使用食品リスト（対象：食品を取り扱う参加団体）

使用食品リストは、食品を提供する団体に取り扱う食品を来場者に示すことで、食品によるトラブル（食物アレルギーやハラルなど）を未然に防ぐためのものです。企画内容申請で申請された内容を基に、北大祭事務局が使用食品リストを作成いたします。北大祭期間中、来場者から見えやすい位置に掲示してください。

使用食品リストには

- 団体番号
- 団体名
- 使用食品一覧
- 特定原材料およびそれに準ずるもの

以上4点が掲載されております。

02. 食品衛生・衛生管理について（食品を取り扱う参加団体）

■ 食品の取り扱い

北大祭が開催される6月上旬は、気温および湿度の上昇に伴い食中毒が非常に発生しやすくなる時期です。実際、過去にはほかの大学で同時期に開催された大学祭において集団食中毒が発生し、大学祭が全面中止になった事例もございます。北大祭事務局ではこのような事態を避けるために、団体の団体責任者を中心として食品の衛生的な取り扱いの徹底をお願いいたします。

■ 食品提供について

北大祭期間中に食品の提供を希望する団体には下記の事項を遵守していただきます。

【食品を取り扱う際の注意事項】

- 食品の調理・提供をする人は清潔なエプロン・三角巾または髪全体を覆うことのできる清潔な帽子・使い捨て調理用手袋（ゴム製またはビニール製）・不織布マスクを着用してください。
- 調理前に石けんでよく手を洗い、アルコール消毒液で消毒してください。
- 金銭を取り扱う人は調理・食品の受け渡しに参加しないでください。
- 体調の悪い人、手にけがをしている人は調理に参加しないでください。
- 爪を短く切り、マニキュアを落とし、指輪等の装飾品を外してください。
- 調理用使い捨て手袋を使用していても、食品に直接手で触らないでください。必ず調理器具をご使用ください。

【洗浄について】

乳製品を使用する場合や、ミキサーを使用する場合は20分に1度、調理器具を洗浄してください。

下記の場合には手の洗浄・消毒を徹底してください。

- 肉・魚介類・卵・野菜に触った後

- ごみに触った後
 - 髪の毛など体の一部に触った後
 - その他調理に関係ないもの（冷蔵庫の取っ手・水道の蛇口など）に触った後
- なお、調理器具はこまめに洗剤を使用して洗浄してください。

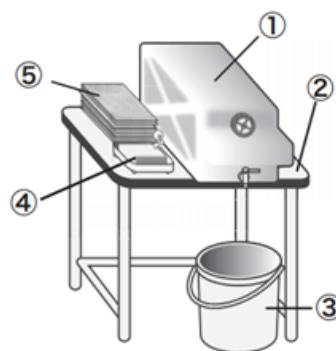
簡易水道について

簡易水道を用意しなければならないのは、屋外の区画で食品を提供する団体です。屋内団体や、食品を提供しない屋外団体は簡易水道を用意する必要はありません。

簡易水道は、手指・調理器具の洗浄などに使用し、その他の用途には使用しないでください。簡易水道の設置は札幌市北保健センターの指導により義務付けられております。該当する団体は必ずご用意ください。

【準備するもの】

- ① コック付きポリタンク（18 L 以上が好ましい）
- ② 台（安定した机など）
- ③ バケツ
- ④ 石けん
- ⑤ ペーパータオル
- ⑥ 飲用水



【作り方】

1. 台（机や椅子）の上にコック付きポリタンクを設置する。
2. コックの下に水を受けるためのバケツを設置する。
3. 石けんを設置する。
4. 手を拭くためのペーパータオルを設置し、完成。

連絡先

担当者：北大祭事務局 総務部 衛生担当 犬塚伊吹・三嶋里佳・鈴木統也

MAIL：zengaku.eisei@hokudaisai.com

03. 北大祭全学衛生ガイドライン

はじめに

北大祭では食品を取り扱う模擬店が多く出店しますが、大半の学生は屋外での調理に慣れていないため、食品の状態や調理が不衛生になる可能性があります。また、北大祭が開催される6月は気温や湿度が上昇し食中毒が発生しやすくなります。過去に、北大祭と同時期に開催されたある大学祭でクレープが原因の食中毒が発生し、大学祭が全面中止になった事例があります。そのため、北大祭でも食中毒が発生すると最悪の場合、北大祭が中止になる可能性は十分にあります。

そこで、食中毒が発生する可能性を少しでも抑えるために、札幌市北保健センターの指導の下に食品を取り扱う上での注意点をまとめたものがこのガイドラインです。そのため、このガイドラインに反するものは、基本的に提供できません。なお、このガイドラインは札幌市北保健センター

の见解、その他によっては変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。

提供に制限のかかる食品・提供出来ない食品について

過去に食中毒事件が起きた食品や、北大祭事務局が食中毒の起こる可能性が高いと危惧している食品につきましては、提供を認めないもしくは提供に何らかの制限を設ける場合があります。

具体例を挙げると以下の食品があります。

○漬物

食品が加熱殺菌されない上、浅漬けの場合塩分濃度が低く食中毒の原因菌が繁殖しやすいため。

○ケバブ

過去に日本国内の大学祭にて食中毒事件がおきたため。

○貝類（牡蠣・ホタテ等）

完全加熱の判断が困難だけでなく、ノロウイルスによる集団食中毒の危険性が高いため。ただし、既製品の加熱処理済みの冷凍ホタテのみ使用を認める。

食品に関する注意事項

- 肉・魚介類・卵の非加熱での提供は禁止します。必ず、中まで完全に加熱してください。
- 貝類（牡蠣・ホタテ等）は、既製品の加熱処理済みの冷凍ホタテのみ使用できます。使用する際は、完全加熱してから提供してください。
- 卵の割り置きは禁止します。
- 野菜の非加熱での提供は禁止します。また劣化により傷んだものの使用も禁止します。
- 果物は可能な限り缶詰を使用してください。
- 肉・魚介類の切り分けや串刺しといった調理は禁止します。必ず、既に切り分けや串刺しが行われたものを購入してください。
- 肉・魚介類以外の食材を切り分ける場合には、模擬店内では行わず給排水設備のある清潔な屋内で行ってください。また、作業を行う場所は団体内で1つに統一し、団体責任者または防災・衛生指導者立会いの下で行ってください。
- パン生地や餃子の皮のような、手（調理用手袋等装着時を含め）でこねたり丸めたりする作業は給排水設備のある清潔な屋内で行ってください。また、作業を行う場所は団体内で1つに統一し、団体責任者または防災・衛生指導者立会いの下で行ってください。
- カレー・あんこ・おでん・豚汁などの汁物は模擬店内で調理し、提供するまで加熱し続け、定期的にかき混ぜてください。
- 手作りのクリーム類・ゼリー・プリン・杏仁豆腐などは提供せず、既製品を用いてください。
- 米を提供する際は必ず無洗米を用いて、米に直接手（調理用手袋等装着時を含め）が触れることが無いようにしてください。炊飯に使用する水は団体構成員の自宅等で各自調達してください。また、無洗米は研がずに使用してください。

調理に関する注意事項

- 調理過程に発酵を含む食品の提供はできません。
- 食品の調理・提供をする人は手を洗淨・消毒してください。なお、そのためのアルコール消毒液は北大祭事務局が配付します。
- 前日からの仕込み・調理は禁止します。

- 使用した食材は当日中に使い切ってください。
- 冷蔵庫の電源を落とす際、中に食材を放置せず、未開封のものなどは自宅の冷蔵庫などで保管してください。深夜の常温放置も衛生基準の違反となり北大祭スタッフの指導を受ける場合があります。
- 作り置きを行う場合には、冷蔵庫やホットショーケースで保存してください。ただし、長時間（2時間以上）の保存や大量の作り置きはしないでください。汁物等加熱し続けている食品も2時間以内に売り切るようにしてください。
- 体調の悪い人や手にけがをしている人、金銭を取り扱う人は調理や提供に関わらないでください。

設備・器具に関する注意事項

- 食品の調理・提供をする人は清潔なエプロン・三角巾または髪全体を覆うことのできる清潔な帽子・使い捨て調理用手袋（ゴム製またはビニール製）・不織布マスクを着用してください。調理用手袋は、手を洗浄したうえで装着してください。
- 個包装の食品、缶ジュース等といった飲料のみの提供に限り衛生上の環境を鑑みてエプロン等の装着を義務付けないことがあります。
- 原則として使い捨ての容器を用いて提供を行ってください。何か相談があればご連絡ください。
- 屋外で食品を販売する場合は、テントとその3面（両横面と後面）を覆うことができる横幕を用意し、テント内で調理してください。ただし、火災が発生するおそれがある場合はこの限りではありません。
- 米飯類を販売する場合、炊飯器を用意してテント内で炊飯し、提供する直前まで保温状態のまにしてください。炊飯に使用する水は団体構成員の自宅等で各自調達してください。
- 食材を保管するための保冷器具（冷蔵庫など）を必要に応じて用意してください。食品の保管は以下の通りに行ってください。

○常温での保管が可能なもの

- ・乳製品を除く既製品かつ未開栓の飲料
 - ・乾物、粉類、缶詰、レトルト、米、餅、開栓前の液体調味料および液体の油
- ※調理後の飲食物の常温放置は禁止です（生地、タレ等を含む）。

○冷蔵庫で保管する必要があるもの

- ・肉類（ラードも含む）
- ・魚介類
- ・卵
- ・乳製品
- ・開栓後のもの
- ・その他事務局の指定したもの

上記に記載のない飲食物はクーラーボックスでの保管も可能です。

- 調理する時は器具を使い、食材には直接手（調理用手袋等装着時を含め）で触れないようにしてください。
 - ごみ箱を用意してください。また、ごみは北大祭事務局が定めるとおりに分別してください。
 - 屋外区画で食品を提供する場合は、区画内にコック付きポリタンク・バケツ・石鹸・ペーパータオル・机または椅子を用意して簡易水道を用意してください。
- ※冷蔵庫やテント、横幕の確保が難しい場合は、北大生協が紹介するレントオール業者からレ

ンタルしてください。

■ イートインスペースの利用について

- 手指や座席のアルコール消毒等と呼ばひかけてください。

■ 屋内での飲食提供について

- 屋内での食品提供は缶ジュース、ペットボトル等といった飲料（既製品）、個包装にされたパン、クッキー等といった食料（既製品）のみの提供を認めます。
- 飲食物の調理は禁止とし、ホットショーケース等の加熱器具（電子レンジを含む）の使用も禁止とします。
- 飲料、食品は使用区画内で提供してください。来場者への使用区画外での提供、売り歩きは禁止です。
- 個包装の食品、缶ジュース等といった飲料のみの提供に限り衛生上の環境を鑑みてエプロン等の装着を義務付けないことがあります。
- 食品提供団体は屋内衛生環境の維持および建物内の汚損防止のため、購入者に対し屋外イートインスペースの利用を推奨してください。

■ その他の注意事項

- 使用食品リストに表示のない食品は使わないでください。また、自身で加筆修正はせず、衛生担当に連絡または北大祭事務局室までお越しください。
- 北大祭事務局が衛生的な問題があると判断した調理方法・提供食品には制限を設けることがありますのであらかじめご了承ください。
- 売り歩きや試食は行わないでください。
- 大声での発声を控えてください。
- 北大祭期間中に衛生状態の確認を行います。その際、北大祭スタッフから衛生的な問題点を指摘された場合には必ず改善をしてください。
- 使用食品リストは来場者から見える位置に必ず掲示してください。

「企画内容申請」回収後に札幌市北保健センターの見解を伺い、提出された内容に問題のある食品・調理工程があれば、順次メールにてお知らせします。何かご不明な点があれば下記の連絡先までお問い合わせください。

<連絡先>

○防災関連事項について

担当者：北大祭事務局 総務部 防災担当 浜出晋作・近藤颯太
MAIL：bousai@hokudaisai.com

○衛生事項について

担当者：北大祭事務局 総務部 衛生担当 犬塚伊吹・三嶋里佳・鈴木統也

MAIL：zengaku.eisei@hokudaisai.com

○その他

担当者：北海道大学大学祭全学実行委員会 実行委員長 赤井祐太

MAIL：huf@hokudaisai.com

MEMO

Lined area for writing the memo.

第 67 回北大祭 防災・衛生の手引き

2025 年 5 月 16 日 第 1 刷発行

著 者：北海道大学大学祭全学実行委員会
編 者：北海道大学大学祭全学実行委員会事務局
総務部 ガイドブック担当 佐藤 康真
発 行 者：北海道大学大学祭全学実行委員会事務局
事務局長 池田 奏翔
発 行 所：北海道大学大学祭全学実行委員会事務局
〒 060-0817 北海道札幌市北区北 17 条西 8 丁目
北海道大学 高等教育推進機構 N204 北大祭事務局室
